



発言記録

昨年(平成19年5月から平成20年12月)まで、皆様の声を受け、島村が議会(監査委員、予算委員会、常任委員会、一般質問、予算要望、その他)で行った発言の一部を掲載しました。詳細はホームページや直接、島村まで。すでに実現したもの、間もなく実現するものや、まだまだ時間のかかりそうなものもありますが、皆様の声を形にするまで走り続けます。本年もご指導よろしくお願いします。

- 歩行が困難で、電車やバスも利用できず、タクシー料金が負担となっている人に対する移動支援については、福祉タクシー券やハンディキャブ以外にも検討願う。
- 妊婦検診補助の拡充と他区（里帰り出産）でも利用できるように。
- 高齢者や障がいを持つ人などを救出する災害要援護者対策は区の援護者名簿の活用はもちろん、各地域で取り組めるよう支援を求む。
- 局地的なゲリラ豪雨によって、浸水被害が増加している。都や下水道局とも連携して、具体的な対策を講ずべき。同時に雨水利用も推進するべきである。
- 景気の低迷や経済危機の影響で、小規模事業者、零細企業は厳しい状況にある。区のあっせん融資については、利子や保証料の補助を拡大するよう求む。
- マンション建設に際し、説明会社にまかせっきりで、建築主が誠意ある対応をしていないことが、大きな課題となっている。説明にあたり建築主の出席を義務づけるよう条例を改正すべきではないか。
- 療養病床や特養ホームは、ほとんど空きがない。その上、今後高齢者がますます増加していくので、在宅介護や在宅医療でも対応できるよう、介護と医療の連携を図り、サービスを推進してほしい。



区議会議員 島村高彦 TEL/FAX 3945-9587 住所：巣鴨 1-4-6-501

お知らせ



門と蔵のある広場(仮称)・丹羽邸跡 染井よしの桜の里公園(仮称)・興銀寮跡
※両方とも平成21年4月開園予定。(樹木の種類、本数は変更することもあり)

法律相談

専門家による無料法律相談を行っています。ぜひご利用ください。

日時：毎月、第1週と第3週の木曜日・午後2時～(8月はなし)

場所：豊島区役所4階・公明党控室 TEL 3981-1428

高齢者の方の相談は、地域包括支援センターへ

駒込1～7丁目、巣鴨1～2丁目にお住まいの方⇒東部地域包括支援センター

TEL 5319-8703

巣鴨3～5丁目にお住まいの方⇒菊かおる園地域包括支援センター

TEL 3576-2245

「しまむら高彦 公式ホームページ」をご覧ください

アドレス⇒<http://toshima.new-komei.net/shimamura/pc/>

◎特に「活動報告」と「島村のページ(ブログ)」に普段の活動の一部を掲載

ご意見、ご要望、ご相談は島村携帯まで⇒090-2545-9734